

家庭でできること

- 家庭内で家事や育児、介護を分担しましょう
家事・育児・介護など、家族の一人だけに負担が偏らないよう、家族みんなで協力し合しましょう。
- 「女らしく」「男らしく」ではなく「自分らしく」
「女はこうあるべき」「男はこうあるべき」という価値観で子どもの行動や考えを制限せず、子どもの個性を伸ばしましょう。

職場でできること

- 安心して働き続けられる職場環境づくりをしましょう
休業制度や柔軟な働き方を進め、家庭との両立が可能な職場環境を作りましょう。
- 個々の能力を尊重・発揮できる環境を作りましょう
性別で仕事の役割を決めたり、役職を制限したりせず、個人の能力を生かして働くことができる職場環境を作りましょう。

地域でできること

- 地域の男女共同参画を進めましょう
リーダーは男性、女性は補助など、性別で役割を固定化せず、自治会の会長や役員などにおける女性の参画を進め、地域みんなの意見を取り入れましょう。
- 性別や世代を超えて地域活動に関わりましょう
性別や世代にかかわらず、みんなで協力し合い、活力ある地域を作っていきましょう。

学校でできること

- お互いの個性を尊重しましょう
性別や身体的特徴などにかかわらず、それぞれの個性や生き方を尊重し合しましょう。
- 多様な選択があることを学びましょう
男子は理系、女子は文系が得意など、思い込んでいませんか。性別に関係なく、様々な選択肢があることを学び、自分の可能性を広げましょう。

用語解説～知っていますか？この言葉～

【ジェンダー】

社会的、文化的につくられた性差のことをいいます。生物学的な性差（sex：セックス）に対して、これと区別するために、国際的にも広く使用されることとなった概念・用語です。

【無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）】

自分自身が気づいていないものの見方や捉え方のゆがみ・偏りのことです。女性や若い人に対して見下したような態度をとったり、性的マイノリティに対して心ない発言をしたり、日常の何気ない言動になって現れます。

【セクシュアル・ハラスメント】

「性的いやがらせ」のことで、相手の意に反する性的な言動によって、不利益を与えたり、不快な思いをさせたり、能力の発揮に重大な影響を与えたりすることを指します。

【性的指向・性自認（性同一性）】

人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念を「性的指向」といいます。また、自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ（性同一性）を自分の感覚として持っているかを示す概念を「性自認」といいます。性的指向と性自認の頭文字を取った「SOGI」という用語もあります。
レズビアン（女性の同性愛者）、ゲイ（男性の同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（出生時の戸籍上の性とは異なる性自認を有する人）等の呼称があり、これらの頭文字を取って「LGBT」という用語が、性的少数者（セクシュアルマイノリティ）を表す言葉の一つとして使われることもあります。

【ドメスティック・バイオレンス（DV）】

配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のことです。身体的暴力や性的暴力だけでなく、精神的暴力や経済的暴力なども含まれます。

不安を感じたら、一人で悩まず相談してください

<相談窓口>

- 「DV相談＋」 電話番号：0120-279-889
- 「DV相談ナビ」 電話番号：＃8008（はれれば）



内閣府 HP

- 「女性のための相談支援センター」
電話番号：024-522-1010



福島県 HP

- 「性犯罪・性的暴力被害者のためのワンストップ支援センター」
電話番号：＃8891（はやくワンストップ）

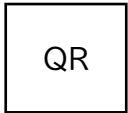


内閣府 HP

発行：令和5年3月
伊達市
未来政策部協働まちづくり課

電話：024-575-1177

第3次伊達市男女共同参画プラン(本体)
(市HP該当ページURL)



QR

第3次 伊達市男女共同参画プラン ～一人ひとり自分の色で輝ける社会へ～

概要版（案）



男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会」のことをいいます。

第3次伊達市男女共同参画プランについて

★計画の趣旨
伊達市では、2018年（平成30年）5月に策定した「第2次伊達市男女共同参画プラン」により、これまで、男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めてきました。
しかしながら、性別による固定的な役割分担意識は依然として根強く残っており、家事や育児、介護等の多くを主に女性が担っている状況にあります。また、近年人々の暮らしや働き方、社会の状況は大きく変化しており、これらの変化に対応するためにも、男女共同参画社会の実現がより一層求められています。
こうした中、2023年（令和5年）3月をもって、第2次プランの計画期間が終了することから、男女共同参画社会の実現を目指し、「第3次伊達市男女共同参画プラン」を策定しました。

★計画の期間
本プランは、2023（令和5）年度から2028（令和9）年度までの5年間を計画の期間としています。

6つの基本理念

個人の人権の尊重

男女の自由な選択に及ぼす影響への配慮

政策・方針決定過程における男女共同参画

家庭生活と地域、職場、学校等の活動との両立

性と生殖に関する健康と権利の尊重

国際的協調

伊達市「だってちゃん」（多様性の花バージョン）

「だってちゃん」が手に持っている7色の花は、「多様性」を表現しており、本市の男女共同参画を推進するため、様々な場面で使用しています。

※「だってちゃん」は、2017年（平成29年）に伊達市の友好交流都市である千葉県白井市から、友好交流都市締結の記念として贈られたキャラクターです。この多様性の花バージョンは、2022年（令和4年）に本市のララ・ジャスティス国際交流員がデザインしました。



「だってちゃん」
(多様性の花バージョン)

第3次伊達市男女共同参画プランキャッチフレーズ ～一人ひとり自分の色で輝ける社会へ～

令和4年度に市内中学2年生を対象として第3次プランのキャッチフレーズを募集した結果、応募総数90作品から、桃陵中学校2年生の中島詩桜さんの作品を最優秀賞として選定しました。

このキャッチフレーズには、中島詩桜さんの「個性を目に見える色に例え、その色を否定したり、上書きしたりする人がいなくなっほしい」という思いが込められています。

「一人ひとり自分の色で輝ける社会」の実現を目指し、4つの基本目標に取り組みます！

基本目標Ⅰ 人権尊重及び男女共同参画社会の実現に向けての意識改革

すべての人が性別による差別を受けることなく、互いの性と人権を尊重しあう社会づくり

【施策の方向1】さまざまな機会における男女共同参画の意識の普及と啓発

- 男女共同参画に関する情報収集や、広報・啓発活動を行います。
- 固定的役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）による慣行を見直します。

【施策の方向2】男女共同参画の視点に立った学習機会の充実

- 学校教育や生涯学習における男女共同参画の教育を推進します。
- 家庭・地域における慣行の見直しと男女共同参画の実践を図ります。

【施策の方向3】多様な価値を尊重する社会の実現

- 女性の地位向上のための国際的情報収集と提供を行います。
- 国際理解と多文化共生を推進します。
- 多様な性を尊重する意識の醸成を図ります。

成果指標 「家庭の中」が男女平等になっていると感じる人の割合
現状値(令和3年度)：43.2% ⇒目標値(令和9年度)：60%以上

基本目標Ⅱ 意思決定過程における男女共同参画の拡大

性別にかかわらず全ての人が社会のあらゆる領域における政策・方針決定の場に共同参画できる社会づくり

【施策の方向1】行政における政策・方針決定過程への女性の参画促進

- 市の附属機関などにおける女性の参画拡大を推進します。
- 行政の女性職員の採用と登用、人材育成と活用を推進します。
- 市政への女性の意見や提言の反映と促進を図ります。

【施策の方向2】地域・職場・防災組織等における方針決定過程への女性の参画促進

- 企業・団体・自営業（農業など）における女性の参画促進を図ります。
- 地域活動における女性参画の促進と啓発に取り組みます。
- 防災・災害復興への男女共同参画を推進します。

【施策の方向3】あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成

- 女性の人材育成のための広報・学習を推進します。
- 女性の職業意識と能力向上の支援を行います。
- 男女共同参画への理解の促進を図ります。

成果指標 市における審議会等の女性委員の割合
現状値(令和3年度)：19.9% ⇒目標値(令和9年度)：30%以上

基本目標Ⅲ 男女がともに仕事と生活の調和を実現できる環境づくり

男女がともに家庭・職場・地域におけるさまざまな活動を自らの選択により実現できるような社会と環境づくり

【施策の方向1】安心して働き続けることのできる職場環境づくり

- 働く場での男女共同参画を推進します。
- 仕事と家庭のバランスの良い働き方の重要性の啓発を行います。
- 多様な働き方ができる環境づくりを推進します。

【施策の方向2】仕事と家庭生活を両立するための支援

- 育児・介護など家庭生活への男性の参画の啓発、支援を行います。
- 子育て支援の充実を図ります。
- 介護サービスと相談体制の充実を図ります。

成果指標 「家事」に夫婦同程度で取り組んでいる世帯の割合
現状値(令和3年度)：18.1% ⇒目標値(令和9年度)：30%以上

基本目標Ⅳ 健康で安心して生活できる環境づくり

全ての市民が生涯を通して健康である環境づくりと、性別や年齢・役職等の社会的な立場の差異を利用した暴力のない環境づくり

【施策の方向1】あらゆる暴力の根絶

- 性別や年齢・役職等の社会的な立場の差異を利用した暴力根絶についての広報・啓発を行います。
- 相談体制の充実を図ります。

【施策の方向2】生涯にわたる健康の支援

- 生涯を通じた健康管理、保持増進のための広報や教育、支援、相談に取り組みます。
- 妊娠・出産に関する支援を行います。
- 生活上の困難を抱える男女への支援を行います。

成果指標 DV等についての相談窓口として「女性のための相談支援センター」や「男女共生センター」を知っている人の割合
現状値(令和3年度)：36% ⇒目標値(令和9年度)：50%以上